

『教職研究』第6・7合併号 刊行の辞

平成国際大学

教職支援センター長 柏木 俊彦

2016年より創刊している「教職研究」は第6・7合併号を刊行するまでにいたっている。

本学における教員養成の状況に関して、令和3年度においては両学部併せて教職課程を履修した学生総数は、法学部が57名、スポーツ健康学部が297名であり、同年度に埼玉県教育職員免許状を申請した学生の総数は、法学部が19名、スポーツ健康学部が37名であった。

更に、令和2年度以降（既卒者報告があった者を含む）私立学校に採用された者の合計は、4名、公立の学校に臨時採用された者の数は20名、そのうち、法学部卒業生は7名、スポーツ健康学部は13名となっており、教員選考採用試験に合格した者の数は3名であった。

本号は8論文収録されており、加藤浩治氏の「デジタル機器の学習利用に関する考察」は、デジタル機器の利用と紙媒体との教育上及び健康上の比較研究を行ったものであり、「GIGAスクール構想の導入実施と現況に関する調査」は、すべての児童生徒に一人一台のタブレット等の端末を無償貸与するというGIGAスクール構想の意義と構想実現の条件を整理し、教育効果を吟味している。

平澤香氏の「免許状更新講習における地図の活用について—フィールドワークを通して」は、地図を基にして情報を収集し、意味づけし、発表するという総合的学びをテーマとしており、「ICTを活用した防災に関する教材の開発について」では、本学の敷地を例にしてICTを利用して敷地周辺の洪水に関する石碑を調査し探究的姿勢によって地理に基づいた治水の重要性を論じている。

萩原孝之氏の「体つくり運動系の学習に「長なわとび」を活用した指導の工夫について」は、「長なわとび」を身体つくりの学習に活用するに際して試案であるが、チェックリストを含む試案である。

関泰彦氏の「主体的・対話的で深い学び」実現のための前提と背景」は、「主体的・対話的で深い学び」の意味を問い合わせ、研修と結びつけ、授業改善の提案を行い、更に人口の推移と知識の適用に関する歴史的考察から知識の変化と知識の知識への適用を導いている。同氏の「GIGAスクール構想と「主体的・対話的で深い学び」」は、GIGAスクール構想導入の背景と導入の意義である「個別最適化」の意味を考え、この構想の実現のためには、教員自身の「主体的・対話的深い学び」が重要であることを指摘している。

新島一彦氏と木附千昌氏との共著の「子どもの力を伸ばす 子どもの権利条約」では、新

島氏が同条約に基づきられた民法等の改正についての俯瞰的な解説をしており、木附氏は同条約12条の「意見表明権」の意義を説いており、いずれも子供の権利条約に関する極めて啓蒙的な論考である。

以上、本号の論考は、すべて、新しい学習指導要領に関わり、時宜を得た有意義な内容となっている。「教職研究」が本学の教職課程の更なる発展に寄与することを期待するものである。